

# 12月定例会

## 審議した主な議案

12月定例会は、4日から15日の12日間の日程で開催されました。今定例会では、富士見町立中学校設置条例の一部を改正する条例の他、指定管理者の指定などを含む6案件、平成21年度一般会計及び特別会計補正予算3議案を審議し、一般会計補正予算については修正可決、その他の議案については原案どおり可決しました。

また、最終日に3件の人事案件が提出され、次のとおり推薦・選任することに同意しました。

- 人権擁護委員の推薦  
五味靖弘氏(乙 事)
- 固定資産評価員の選任  
五味正文氏(乙 事)
- 固定資産評価審査委員会委員  
折井まさ子氏(富士見)  
三井貞人氏(乙 事)

### 〈条例〉

- 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項に基づく準則を定める条例  
富士見高原インダストリアルパーク(県営産業団地)内及び隣接の工場用地内緑地面積規制を緩和することにより、工場用地利用可能面積を拡大するものです。
- 職員の勤務時間及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例  
平成22年4月1日より、役場職員の勤務時間を短縮する改正です。閉庁時間は、午後5時15分(現行午後5時30分)となります。
- 富士見町立中学校設置条例の一部を改正する条例  
富士見高原中学校と南中学校の統合により、平成22年4月1日より富士見町立富士見中学校を開校するものです。

### 〈予算〉

- 観光施設貸付事業特別会計補正予算(第2号)  
パノラマゴンドラ山頂駅周辺の道路境界を明確にするための測量等委託費で、100万円の増額補正となります。

### 〈主な採決結果〉

○賛成 ●反対

議案	議員名	小林光	エンジエリ千代子	中山孝	織田昭雄	名取武一	小林市子	五味滋	三井幹人	小池一夫	平出英夫
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項に基づく準則を定める条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の勤務時間及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度一般会計補正予算(第6号)修正案		○	●	○	○	●	○	○	○	●	○
平成21年度一般会計補正予算(第6号)修正議決した部分を除く原案		○	○	●	●	○	○	○	○	○	○
平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度観光施設貸付事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○